

JBIC 大学院生論文コンテスト

**発展途上国の児童労働に対する
先進国を中心とした取り組み**

- パキスタンのサッカーボール産業を事例に -

目次

	頁
要旨	3
はじめに	4
第一章 先行研究と本研究の位置付け	7
第二章 事例研究	9
第一節 パキスタンのサッカーボール産業と児童労働の概要	9
第二節 パキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り組みの経緯	10
第三節 取り組みが児童労働者とその家族に与えた影響	13
第三章 先進国の経験	19
第四章 結論	23
参考文献	25

要旨

本稿では、90年代に注目を集め大規模な取り組みが行われたパキスタンのサッカーボール産業の児童労働に焦点を当て、なぜこれらの取り組みが行われるようになったのか、これらの取り組みが児童労働者やその家族の生活の向上に貢献したのかについて考察した。さらに、先進国で児童労働がなくなっていった過程をみることで、途上国の児童労働への取り組みに対する示唆を得て、児童労働に対する取り組みはどのようなものが望ましいかを考えた。

サッカーボール産業の児童労働に対する取り組みの動機は、本気で児童労働者のことを考えたものではなかった。これらの取り組みは児童労働をできる限り早くなくすことばかり重点が置かれていて、児童労働者や家族の生活にどんな影響が出るかは考慮されておらず、児童や家族の生活改善にはつながらなかった。先進国の経験からは、児童労働の減少は貧困が解消され児童が働かなくても生活していけるようになった段階で児童労働に対する需要と供給の減少により起こること、児童労働を法律により禁止しても短期的には児童労働の減少が見られるかもしれないが長期的な減少にはつながらないこと、ある産業の児童労働のみを禁止しても、稼ぎが必要な児童労働者は他の産業で働く結果になる可能性が高いことが示されている。つまり、ある特定の産業の児童労働を監視により無理やりなくそうとしてもなくなる、ということである。よって、児童労働を減らしていくためには、児童労働の根本的な原因となっている貧困を削減していくことが最も大切であろう。すなわち、先進国は途上国の児童労働を禁止し監視を行うのではなく、貧困解消に向けた支援を行うべきである。

はじめに

ILOによると、現在、世界全体で、2億5000万人の児童労働者¹がいると言われている。児童労働の根本的な原因は貧困であり、貧困は児童労働の結果でもあるといわれる。貧困以外にも児童が働く理由は色々あり、働く理由は一人一人異なる²。児童労働が多い産業は、発展途上国の産業の構成を反映して農林漁業・狩猟業が最も多く、児童労働者の7割は、農林漁業・狩猟業に従事している³。

1990年代、発展途上国の児童労働は先進国、国際機関、先進国の労働組合などから注目されるようになった。発展途上国の児童労働に対する取り組みは様々なものがあるが、90年代初頭までと90年代初頭以降では、取り組みを主導的に行うアクターと取り組みの内容が異なる⁴。90年代初頭までの取り組みにおける主なアクターは、現地のNGO (Non Governmental Organizations) や政府であり、取り組みの内容としては働いている児童の労働条件を改善し、働いている児童を虐待や搾取から守り、保健や教育などのサービスを提供するといった活動が主であった。これらのアクターは貧しい家計を助けるために働

1 「児童」の定義は、ILO (International Labour Organization:国際労働機関) の定義によると、原則的には15歳未満とされ、UNICEF (United Nations Children's Fund:国際連合児童基金) が草案を作った児童の権利に関する条約では、18歳未満とされている。ILOの就業が認められるための最低年齢に関する条約 (1973年採択) では、軽い労働については原則13歳以上であれば国内法で認めてもよい、とされている。

2 ILO (2004), *Child Labour A textbook for university students* (Geneva, International Labour Office) p.102.

3 ILO駐日事務所 (2004)、メールマガジン 2004年6月29日号より、
<<http://backno.mag2.com/reader/Back?id=0000085098>>、ダウンロード日: 2004年7月。

4 Bessell Sharon (1999), "The Politics of Child Labour in Indonesia: Global Trends and Domestic Policy", *Pacific Affairs* (Volume 2, No.3), pp.354-356.
及び、Bequele Assefa and Boyden Jo, "Child Labour: Problems, Policies and Programs", Bequele Assefa and Boyden Jo eds.(1988) *Combating Child Labour* (Geneva, International Labour Organization), Chapter1, pp.9-19.

く児童労働者の姿を間近で見えていたため、児童労働者が働かなければ生活がなりたない
ということを理解しており、児童労働を即時に廃止することは非現実的だと考えていたと
思われる。これに対して、90年代初頭以降の取り組みにおける主なアクターは、先進国、
国際機関、先進国の労働組合やNGOなどであり、取り組みの内容としては、児童労働の即
時廃止を目的としたものが多く見られる。特に先進国のアクターの注目を集めたのは、先
進国に製品を輸出している輸出産業の児童労働者であった。輸出産業に従事する児童労働
者は全体の5%に過ぎず⁵、輸出産業の児童労働者は比較的害の少ない労働環境にあったに
もかかわらず、先進国のアクターの注目を集めた。先進国のアクターは、児童労働の中
でも最も有害な債務労働や強制労働にはあまり目を向けておらず、児童労働に対して本気で
取り組もうとしているのか疑問である。先進国では児童労働で作られた製品に対するボイ
コット運動や児童労働で作られた製品に対する貿易制裁を内容とする法案の提出などが起
きた。これらに呼応して、先進国、国際機関、先進国のNGOなどが児童労働をなくすため
の取り組みを開始した。90年代初頭以降の主なアクターは、先進国や国際機関、労働組合
など先進国のアクターが中心であったため、児童が働かなければ生活がなりたないとい
う発展途上国の児童労働者の現実をあまり理解しておらず、児童労働は良くないことだと
考え、児童労働の即時廃止を目指したものと考えられる。

そこで本稿では、特に、国際社会の注目を集め、多くのアクターによる大規模な児童労働
に対する取り組みが行われたパキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り
組みの影響を考察し、これらの取り組みが果たして児童労働者やその家族にとって有益な

⁵ ILO 駐日事務所 (2004)、前掲。

ものであったのかを評価したい。最後に、児童労働に対する取り組みはどのようなものが児童労働者やその家族にとって望ましいのかについて提言を行いたい。

本稿は、まず第1章で先行研究を挙げ、本研究の位置付けを行う。第2章で、パキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り組みを説明した上で、なぜこのような取り組みが行われたのか、児童労働者とその家族にどのような影響をもたらしたかについて考察する。第3章では、先進国においてもかつては存在した児童労働が減少していった過程をみていくことで、発展途上国の児童労働に対する示唆を得たい。最後に第4章では、児童労働に対する取り組みはどのようなものが児童労働者やその家族にとって望ましいのか、先進国はどのような貢献をすべきかについて、提言を行いたい。

第一章 先行研究と本研究の位置付け

児童労働に関する文献は、児童労働の実態について書かれたもの、児童労働に対する取り組みの内容について書かれたもの、児童労働に対する取り組みの評価を行ったものに分類できる。最も多いのが、児童労働の実態について書かれた文献である。児童労働に対する取り組みについて書かれたものは、児童労働に対する取り組みを行っている機関自身によって書かれているものが多く、国連機関の中ではILOが児童労働に対する取り組みについての多くの報告書を出している。児童労働の実態や児童労働に対する取り組みの内容について書かれた文献は多く存在するが、取り組みの評価にまで踏み込んで書いているものは少ない。本稿で取り上げるパキスタンのサッカーボール産業について、児童労働に対する取り組みの内容が書かれた文献としては、アメリカ労働省国際労働業務局の報告書(1997)⁶とPoos (1999)⁷と香川(2002)⁸とSehr (2004)⁹が挙げられるが、取り組みの評価について書かれた文献はない。そのため、本稿ではパキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り組みに対して、児童労働者の生活改善につながったか否かの視点で評価を行いたい。また、児童労働に関する文献は、児童労働はなくすべきものだという前提に立ち議論を行っているものがほとんどだが、本論文ではその前提を問い直したいと考えている。つまり、児童労働をなくすということは、児童労働者の稼ぎを奪うことにつながり、生活が立ち行かなくなる危険があると考えられる。長期的に児童労働をなくしていくこと

6 U.S. Department of Labor, Bureau of International Labor Affairs (DoL, ILAB) (1997), *By the Sweat and Toil of Children (Volume.) : Consumer Labels and Child Labor* (U.S. Department of Labor)

7 Poos Samuel (1999), *Sialkot, Pakistan The Football Industry From Child Labour to Workers' Rights*, <http://www.cleanclothes.org/publications/child_labour.htm>, download date: October 2004.

8 香川孝三 (2002) 「パキスタン・インドにおけるサッカーボールの生産と児童労働」『国際協力論集』神戸大学、10巻2号、31頁。

9 Sehr Hussain-Khaliq (2004), "Eliminating Child Labour from the Sialkot Soccer Ball

は児童労働者、家族、社会全体にとって望ましいことだと考えるが、児童労働を即座になくそうすることは児童労働者やその家族にとって望ましい結果をもたらすのか疑問に思うのである。

第二章 事例研究

第一節 パキスタンのサッカーボール産業と児童労働の概要

Industry”, *The Journal of Corporate Citizenship* (Volume13, Spring), pp.101-107.

まずは、サッカーボール産業とそこで働く児童労働について概観する。パキスタンのサッカーボール産業は、パキスタン東部のパンジャブ州（Punjab）にある、人口 42 万人ほどシアルコート（Sialkot）という都市¹⁰とその周辺の村にみられ、世界で作られる手縫いのサッカーボールの約 7 割がシアルコートで作られている。シアルコートのサッカーボール産業は、約 80 年前に始まった。当時サッカーボールを作るためには熟練した技術が必要だったため、児童労働はみられなかったが、30 年ほど前から技術革新により児童でも行える単純作業が増えたため、児童労働も増えたという。サッカーボールを含むスポーツ用品産業がパキスタンの輸出に占める割合は、2003 年 7 月から 2004 年 5 月において 2.60%（287,374,000 U.S.ドル）となっている¹¹。生産は、生地を裁断しミシン目をつけ、染色・模様付けを行い、縫い合わせるという手順で行われ、主に縫い合わせる以前の作業は工場で行われ、縫い合わせる作業は個人の家庭で行われる。仲介業者が自分の配下におく 200 から 500 くらいに家庭に資材や道具を配送し、家庭で縫い合わせられ、できあがると仲介業者が回収する¹²。

ILOの協力を得て、パキスタン労働福祉省が 1996 年に行った調査によると、サッカーボール産業従事者は、大人が 4 万 2000 人、子どもが 7000 人であった¹³。同調査によると、

¹⁰ シアルコート（Sialkot）とは、パキスタンの東部に位置する街である。によると、98 年の時点でシアルコートの人口は約 42 万人である。シアルコートの輸出産業としてはサッカーボール産業の他に、医療機器産業、皮革製品産業が有名である。Population Association of Pakistan, <<http://www.pap.org.pk/PopulationPak.htm>> download date: April 2004.

¹¹ Pakistan Export Promotion Bureau ホームページより
<http://www.epb.gov.pk/epb/jsp/June2004/variation_commodity1.htm>
download date: November 2004.

¹² 香川前掲書、37～39 頁。

¹³ 香川前掲書、40 頁。

88%の児童は家で働き、残りがstitching centerと呼ばれる作業所で働いている。70%の児童が1日平均8時間から9時間働いている。家庭で働く児童が多く、労働時間が柔軟になっているため、農閑期や長期の休み、週末には労働時間が長くなる。働いている子どもの平均年齢は12歳であり、10歳から14歳までの子どもが多い。男子の19%、女子の36%は学校に通っていない。それ以外の児童は学校に通いながら仕事もしている。家庭で仕事ができるので学校との両立が可能となっている。識字率(小学校3年以上通った者の割合)は、80%を越えており、他の分野で働いている児童と比べると識字率が高い。しかし、学校に通いながら仕事もする児童は、高学年になると次第に学校に通わなくなって中退する確率が高くなっている¹⁴。

第二節 パキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り組みの経緯

1990年代中頃から、先進国のテレビや雑誌でパキスタンのサッカーボール産業の児童労働が取り上げられ始めた。アメリカでは雑誌で取り上げられたことがきっかけとなり、アメリカにあるNikeの店舗の前で抗議活動も行われた¹⁵。また、1996年6月、ワシントンに本部のあるNGOであるILRF (International Labor Rights Fund、以下「ILRF」と呼ぶ)は、パキスタンのサッカーボール産業での児童労働に対して「Foul Ball キャンペー

¹⁴ ILO (undated A), *ILO Parthnership to eliminate child labour in the soccer ball industry in Pakistan*, <http://training.itcilo.it/actrav_cdrom1/english/global/guide/ilosoc.htm> download date: October 2004.

及び、香川前掲書、40-42頁。

¹⁵ Campaign for Labor Rights (1998), *Soccer Balls: Inflated with Hot Air?* <http://www.campaignforlaborrights.org/alerts/1998/soccer_balls.html> ダウンロード日：2005年1月

ン」というキャンペーンを始めた。このFoul Ballキャンペーンは、パキスタンのシアールコート地域において世界中で使われるサッカーボールを生産するために働く多くの子どもたちの窮状に注目を集め、児童労働を廃止することを目的としていた。Foul Ball キャンペーンは、NikeやAdidasなど大企業に、サッカーボールの生産者に対して圧力をかけるよう訴えかけた¹⁶。また、FIFA (International Federation of Football Association、以下「FIFA」と呼ぶ)に対して、FIFAのロゴ付きのボールを生産している生産者が児童労働を雇用しないように求めるよう訴えた¹⁷。こうした圧力もあり、FIFAは、3つの国際的な労働組合団体との間で、労働行動綱領 (Code of Labour Practice) に合意をした。同綱領では、児童労働者の雇用禁止だけでなく、労働団結権や集団交渉権の保障、公正で安全な労働条件の確保などについても定められている。しかし、FIFAはこの労働行動綱領に署名しなかった。World Federation of Sporting Goods Industries(WFSGI)とFIFAのスポンサーである大手のスポーツ用品製造企業が署名しないように圧力をかけたからである。大手のスポーツ用品製造企業はFIFAに対して圧力をかけ、労働行動綱領への署名をやめさせたものの、Foul Ball キャンペーンなどのキャンペーンが高まりつつあり、スポーツ用品の生産には児童労働が使われているという悪評も広まりつつあったため、何らかの行動を早急に取りなければならないと感じていた。96年11月、スポーツ用品産業、FIFA、ILO、UNICEF、パキスタン政府、イギリス政府、国際NGOがイギリスに集まり会議が開かれ、

¹⁶ Nike や Adidas などスポーツ用品製造社は、自社でサッカーボールを生産しているのではなく、シアールコートの生産者に下請けに出している。なので、Foul Ball キャンペーンは Nike や Adidas などスポーツ用品製造社に対して、下請けの生産者に児童労働を雇わないよう圧力をかけるよう訴えた。

¹⁷ Bachman Sarah L. (2003), “The (LIMITED) case for boycott Threats, Boycott, and Selective Purchasing”, *Ethics and Economics*, (No.1)

自発的な企業行動規範を発展させることになった¹⁸。そして、1997年2月、SCCI(Sialkot Chamber of Commerce & Industry:シアールコート商工会議所、以下「SCCI」と呼ぶ)、UNICEF、ILOの間で「Partners' Agreement to Eliminate Child Labour in the Soccer Ball Industry in Pakistan」という協定が結ばれる。この協定は、アメリカのアトランタで結ばれたので、通称「Atlanta Agreement」(以下、「アトランタ協定」と呼ぶ)と呼ばれる。アトランタ協定の目標は、サッカーボール生産における児童労働の廃止と、シアールコート地域の他の産業における児童労働の廃止である。そのために、児童労働の監視プログラムと、教育や所得創出、意識向上など社会的保護プログラムの2つのプログラムを行うことになった。

監視プログラムは、97年10月に開始されILOが中心となり運営している。2000年の時点で、シアールコートから輸出されるサッカーボールの9割を占める66社が監視プログラムに参加し、ILOの監視の対象となっている。99年11月の時点で、11人の監視官が雇われており、彼らは1人あたり1日に5、6ヶ所を抜き打ちで監視する¹⁹。サッカーボールは、個々人の家庭で縫い合わされていることが多かったが、それでは児童が働いているかどうかの監視ができないので、stitching centerという作業場を作り、99年3月末までに、全ての生産をstitching centerで行うことが計画されていた。違反が見つかった場合、つまり児童労働が発見された場合、以前は、ILOはすぐにその児童を解雇するよう指導し

¹⁸ India Committee of the Netherlands (2000), *Dark Side of Football Child and Adult Labour in India's Football Industry and the Role of FIFA*, <<http://www.indianet.nl/vbindia.html>> download date: October 2004.

¹⁹ Poos (1999), op.cit.

ていたが、現在は教育や訓練の準備ができるまでの間、働くことを認めている²⁰。

監視プログラムと平行して行われている社会的保護プログラムでは、教育プログラムがメインとなっている。教育プログラムは、UNICEF、Bunyard Literacy Community Council（以下、「BLCC」と書く。基礎教育を行っているパキスタンの NGO）と Bait-ul-Mal（パキスタン総理府によって設立された社会福祉機関）が中心となり運営する。BLCC が、Umang Taleemi Centres（英語で、Village Education and Action Centers という意味）と呼ばれる教育センターが設置することになっている。

第三節 取り組みが児童労働者とその家族に与えた影響

パキスタンの事例では、90年代中頃から先進国のメディアでサッカーボール産業の児童労働が取り上げられるようになり注目が集まっていった。96年に始まったFoul Ballキャンペーンは、サッカーボールの輸出量には影響をもたらさなかったが、メディアの注目をさらに集め、サッカーボールの児童労働が先進国のメディアで頻繁に取り上げられるようになった²¹。NGOのキャンペーンやメディアに取り上げられることにより、スポーツ用品産業は児童労働を使用しているという悪評が先進国において、特にアメリカにおいて高まっていった²²。スポーツ用品産業は、FIFAに対して国際的な労働組合団体との間で合意に達した労働行動綱領に署名しないよう圧力をかけたものの、その後、アトランタ協定に参

²⁰ 香川前掲書、47頁。

²¹ Backman (2003), op.cit.

²² India Committee of the Netherlands (2000), op.cit.

加しており、児童労働が使われているという悪評をどうにかしなければならない状況に置かれていたといえる。

アトランタ協定に基づき、監視プログラムと教育プログラムが行われた。アトランタ協定の中には、コミュニティの児童労働に対する意識向上や家族に対する所得補償なども行われるとされているが、これらの活動について実態は明らかではない。監視プログラムは1997年10月に開始された。パキスタンの団体、ANCEが98年8月から10月にかけて行った調査で、成人労働者にILOの監視について聞いてみると、ILOの監視官は地域の住民なので雇用者だけではなく地元の住民にも知られている、という答えが返ってきた。そのため監視官がstitching centerへ向かっていると、雇用者はこっそり教えられ、児童労働者を隠すことができるという²³。また、ILRFによると、ILO自身もプログラムの評価の中で認めているが、生産場所をシアールコートから離れたところに移した業者もあり、そこでは児童が働いている可能性があるという。さらに、児童労働者がサッカーボール産業から医療器具産業に移ったケースも見られるという²⁴。サッカーボール産業は、シアールコートの他の大きな産業である医療器具産業やレンガ産業よりも害が少ない産業といわれる。医療器具産業やレンガ産業で働くことは、熱い所で働かなければならなかったり、鋭利な道具を扱うのでけがをする危険があったり、有毒物質やほこりなどにより体に害をもたらすおそれがあるからだ。それにサッカーボール産業だと家で親と一緒に働くことができ、児童にとって外で働くより安全であるという利点もあったと思われる。つまり、監視プロ

²³ ILRF (1999A), *Child Labor in the Soccer Ball Industry A Report on Continued Use of Child Labor in the Soccer Ball Industry in Pakistan*,
<<http://www.laborrights.org/projects/FoulBall/>> , download date: October 2004.

²⁴ ILRF (1999A), op.cit. 及び、Poos (1999) ,op.cit.

グラムは、監視から隠れなければならないため児童労働者の立場を弱めたり、比較的害の少ないサッカーボール産業で働いていた児童を他の有害で危険な産業に追いやったりし、児童労働者にとって有害な影響をもたらしたといえる。アトランタ協定では、監視を行いやすくするために、生産過程を個人の家からstitching centerに移すということが行われている。生産過程のstitching centerへの移動は、特に女性に対して悪影響を及ぼしたという調査結果がある。イギリスに本部を置き、世界中で活動しているNGO、Save the Childrenが1999年の初めに行った調査によると、女性が家で行っていた仕事が減り、女性の賃金が半分ほどに下がったという²⁵。パキスタンの女性は慣習上、家の外で働くことが難しい場合が多く、stitching centerで働くことができない女性が多いため、生産過程がstitching centerへ移ったことにより女性が家で行える仕事が減ったという。監視プログラムの開始前は、女の子はサッカーボールを縫う仕事を行うことでダウリー（結婚時の持参金）をため貯蓄をすることができたが、監視プログラム開始後は、ダウリーのための貯蓄をすることができなくなり、早く結婚をするようになったという報告もある。パキスタンの女性の慣習を考慮して、女性だけのstitching centerも作られているが、身分階層性の強い農村社会で異なる階層の女性が一緒に労働することは難しいことであったため、女性だけのstitching centerを作れば女性がそこで働くことができるというわけでもなかった²⁶。このように、アトランタ協定によって生産過程が家庭からstitching centerへ移動されたことで、

²⁵ この調査によると、女性の賃金はボール1個あたり20～25パキスタンルピー（97年平均1 U.S.ドル=44.25パキスタンルピー）から10～12パキスタンルピーに下がったという。Poos (1999), *op.cit.*

²⁶ 広瀬崇子、山根聡、小田尚也「パキスタンを知るための60章」明石書店、2003年、332頁。

女性が家で行える仕事が少なくなり、賃金も下がってしまった。それゆえ家計の所得が減った家族もいると考えられる。

教育プログラムによって、教育センターが建てられた。ILRFによると、98年11月の時点で、約5400人の児童がプログラムにより建てられた教育センターに通っている。このうち多くの児童は教育センターに通いながら、サッカーボールを縫う仕事を家で行っている²⁷。その後、1999年頃のILOによると、約6400人²⁸が教育センターに出席している。この中の89%の児童は家で仕事を続けながら教育センターに通っているという²⁹。家で生産する場合の賃金が下がっていることから、これらの仕事を続けている児童労働者の収入は減少していると考えられる。

パキスタンのサッカーボール産業の児童労働に対する取り組みをまとめると、以下のようになる。先進国のメディアでサッカーボール産業の児童労働が取り上げられたことがきっかけとなり、サッカーボール産業の児童労働に対する注目が集まった。NGOによるFoul Ballキャンペーンなどにより、さらにメディアに頻繁に取り上げられるようになった。NGOのキャンペーンやメディアに取り上げられたことによるサッカーボールの輸出量や生産量への影響はなかったものの、スポーツ用品産業に対して、広まった悪評に対して何らかの行動を早急に起こさなければならないという危機感を感じさせた。スポーツ用

²⁷ ILRF (1999A), *op.cit.*

²⁸ もともと、パキスタンのサッカーボール産業に従事する児童労働者の数は7000人であり、このうち6400人が教育センターに通っているということであるから、かなり高い割合の児童労働者が教育センターに通っていることになる。この高い割合の理由は、もともとサッカーボール産業で働きながら学校に行っている児童労働者が多かったためと思われる。

²⁹ ILO (undated B), *op.cit.* 及び、ILRF (1999B), *Letters From Blenk Werner K., Programme Manager IPEC/Geneva*, <[http://www.laborrights.org/projects/Foul Ball/ilo031599.html](http://www.laborrights.org/projects/Foul%20Ball/ilo031599.html)>, download date: December 2004.

品産業、FIFA、ILO、UNICEF、パキスタン政府、イギリス政府、先進国 NGO は会議を開き、後にアトランタ協定が締結された。アトランタ協定に基づいた監視プログラムによって、隠れながら働く児童労働者や他の産業へ移った児童労働者、生産場所を移動させた生産者が生じている。これらは、児童労働なしでは生活がなりたたないという途上国の現実により生じているのだ。児童労働をなくすために監視が行われたとしても、児童労働者は働かないと生活がなりたたないため、隠れながら働きつづける。監視により児童労働者を排除しようとすることは児童労働者を、外部から見えにくい、より危険で害のある仕事に追いやる可能性がある。児童が働かないと家族の生活がなりたたない状態の社会で、児童労働をなくそうとすることは児童労働者をより悪い労働条件・労働環境の職場に押しやるだけである。監視プログラムは児童労働者をより悪い労働環境に押しやる可能性があり、児童にとって有害といえる。さらに、アトランタ協定によって縫う作業を個人の家庭から stitching center へ移されたことにより、女性が働きにくくなったり、家庭で生産する場合の賃金や仕事が減ったりするという悪影響もたらされた。教育プログラムでは、6400人がアトランタ協定により建てられた教育センターに通うようになり、このうち約9割が仕事を続けながら教育センターに通っているという。これらの仕事を続けている児童については、家庭で生産を行っているが、stitching center への生産移動により家庭で生産する場合の賃金が減っているため、児童の収入も減っているといえる。

第三章 先進国の経験

かつては先進国でも多くの児童労働が見られた。そこで、先進国の児童労働がどのようにして減少し、なくなっていったかをみていくことにより、途上国における取り組みの参考にしたい。

イギリスでは、1760年代に始まった産業革命以降、工業に従事する児童労働が社会問題

となり、工場法による児童労働の規制が始まった。産業革命以前にも児童労働は存在し³⁰、農業や奉公といった昔ながらの仕事には工業よりも多くの児童が従事していたが、人々の注目を集めたのは工場で働く児童労働者であった。イギリスで実効性のある工場法³¹が成立したのは 1833 年³²であった。この立法による規制は織物工場で働く児童労働の減少にどのくらい貢献したのであろうか。綿工業が始まった当初の工場ではたくさんの児童が働いていたという。1789 年、アークライト氏³³の工場では、1150 人の労働者のうち、その 3 分の 2 が児童であったという³⁴。1816 年と 1835 年の綿織物工場における児童労働者の全体に占める割合を見てみると、1816 年における 10 歳未満の児童が全労働者に占める割合は 6.8%、13 歳未満は 20.0%³⁵、1835 年には、10 歳未満の児童は 0.3%、13 歳未満の児童は 13.1%となっている。1833 年の工場法に基づき開始された 1835 年以降の査察により、児童労働者の割合はますます減少していったと分かる。このようにイギリスでは、1833 年の工場法は確かに児童労働の減少に貢献したのだが、同法が成立する以前からすでに児童労働が減り始めていたことが示されている。では、工場法成立以前に児童労働を減らし

³⁰ 産業革命以前のほとんどの子供たちにとって子供のうちから働くことは自然なことであった。子供は、親や親方の仕事を見習いながら大人になった、という。宮澤康人(1992)「学校を糾弾する前に —大人と子どもの関係史の視点から—」佐伯胖他編『学校の再生をめざして 1 学校を問う』東大出版会、166 頁。

³¹ 工場法は 1802 年、1819 年にも成立しているが、適用対象が狭く、また遵守されなかったため、実効性のある工場法は 1833 年以降のものとなる。ナーディネリ著(1998) 森本真美訳『児童たちと産業革命』平凡社、212 頁。

³² 1833 年の工場法では、蒸気や水力で稼動するすべての織物工場(絹は除く)における 9 歳未満の児童の雇用を禁止され、9 歳から 12 歳の児童の労働時間を 1 日 9 時間、もしくは週に 48 時間以内に制限し、児童に対し学業指導を行うことが定められた。ナーディネリ著、前掲書、212-213 頁。

³³ アークライトとは、1769 年に水車を動力源とする紡績機を発明した人である。

³⁴ Ashton T.S. (1968), *The Industrial Revolution 1760-1830* (London, Oxford University Press) pp.92-93.

³⁵ ナーディネリは、この数字を 13 歳未満の労働者が 10 歳から 13 歳の労働者の中に占める割合は 1833 年と同じであると仮定して算出している。ナーディネリ著、前掲書、186 頁。

た要因は何であろうか。ナーディネリによると、技術的な変化による児童労働の相対的需要の減少と、実質賃金の上昇による児童労働の供給の減少が、児童労働が減少した理由であるという。児童労働の相対的需要を減少させた技術的变化とは、それまで児童が主に行っていた、切れた糸をつむぎ合わせるという作業が、自動紡績機の採用により糸が切れることが少なくなったため、減っていったことだという。また、イギリスでは 1815 年以降急激に実質賃金が上昇し³⁶、家族所得が増加したことにより子どもの収入が必要でなくなり子どもを学校に通わせる金銭的余裕もできて、児童労働の供給は減少した。また、織物工業以外においても、立法措置が講じられる以前から、10 歳未満の子どもの就業率は低く、すでに減少傾向にあったという³⁷。つまり、イギリスで児童労働が減少した主な要因は児童労働に対する需要と供給の減少であったと分かる。興味深いことに、織物工場を去った児童たちの中には、工場法の規制の及ばないキャラコ捺染の仕事に就いた者もいたという³⁸。これは立法措置がこれらの他の仕事に移った児童労働者にとっては時期尚早であったということを示している。これらの他の仕事に移った児童労働者は、まだ働かなくては生活がなりたたない状況にあったのであろう。だから、立法措置を逃れるために、法規制外のキャラコ捺染の仕事に移ったといえる。パキスタンの事例で、サッカーボール産業をやめた児童たちが他の仕事に就いたという現象が見られたが、これと同じことが、19 世紀のイギリスでも起こっていたのだ。

ナーディネリはフランス、ドイツ、日本、アメリカについても児童労働が減少した要因

36 ナーディネリ著、前掲書、112 頁

37 ナーディネリ著、前掲書、188-189 頁、202-203 頁。

38 Horner Leonard (1840), *On the Employment of Children in Factories*, (Shannon, Irish University Press), p.124. をナーディネリ著、前掲書、196 頁が引用。

を探っている。そして、イギリスとこれらの国で児童労働が減少した過程をみると、これらの国々において児童労働を規制する法律が成立したのは、工業が成熟した後であったという共通点が見られる。さらに、児童労働が減少した長期的な要因をみると、児童労働を長期的に減少させる要因とは、技術変化や重工業化など児童労働の需要の減少させるものと、実質賃金の上昇や教育への関心の高まり、出生率の低下など児童労働の供給を減少させるものであったという共通点が見られる。つまり、先進国の経験からは、1 つ目に児童労働減少のために立法により児童労働を禁止しても、短期的には児童労働は減少するかもしれないが、長期的には児童労働に対する需要と供給の減少により児童労働は減っていく、2 つ目に特定された産業のみを対象に児童労働を禁止しても、稼ぎが必要な児童労働者は他の産業で働く結果になる可能性が高いといえる。先進国の経験を、現在の発展途上国における児童労働に対して行われている取り組みと照らし合わせてみると、企業に対する抗議や監視プログラムでは、児童労働が長期的には減少しないといえる。監視プログラムにより児童労働者を職場から追い出すことができたとしても、一時的には児童労働が減少するかもしれないが、長期的な減少にはつながらない。また、ある産業で児童労働が減っても他の産業に移っただけである場合が多く、全体として児童労働は減少していないといえる。先進国の経験からは、児童労働を減らすには根本原因である貧困を削減していくことが重要であることが示された。貧困家庭が減少すれば、子どもを働かせる家庭も減り子どもを学校へ通わせる金銭的余裕が生まれるだろう。したがって、先進国の経験からも企業に対する抗議、監視プログラム、立法による禁止等によって無理やりなくそうとしても児童労働は減少せず、児童労働の根本原因である貧困に取り組むことが最も重要

であることが示された。

第四章 結論

児童労働の即時廃止を目標とする 1990 年代以降の取り組みが、なぜ行われるようになったのか、これらの取り組みが児童労働者やその家族の生活の向上に貢献したのかについて知るために、パキスタンの児童労働に対する取り組みを考察してきた。さらに、先進国の児童労働がいかんして減少してきたかをみてきた。パキスタンで行われた取り組みの動機は、児童が働いていることのみ注目し児童労働者が置かれている現実を無視した、児童労働は可哀想で良くないものだからなくそうという先進国の一般市民の自分たちの感覚に基づく考えによるものであったり、児童労働を使っているという悪評を消し輸出を守り

たいという輸出業者や輸入業者、途上国の産業界等の考えによるものであったりと、本気で児童労働者のことを考えたものではなかった。これらの取り組みは児童労働をできる限り早くなくすことにばかり重点が置かれていて、児童労働者や家族の生活にどんな影響が出るかは考慮されておらず、結果として児童の生活改善にはつながらなかった。このような動機により監視プログラムや教育プログラムが開始された。監視プログラムによって児童労働者は隠れたり他の産業に移ったり、生産者が生産場所を移動するといったことが起きた。このようなことが起きたのは、児童が働かないと貧しくて生活がなりたないからである。児童が働かなくては生活していけないような貧しい社会において、児童労働を規制したり禁止したりすることは、児童を規制の行き届かない職場、つまり見えにくく害や危険の多いと思われる職場に追いやることにつながるのだ。

先進国の経験からは、児童労働の減少は貧困が解消され児童が働かなくても生活していけるようになった段階で児童労働に対する需要と供給の減少により起こること、児童労働を法律により禁止しても短期的には児童労働の減少が見られるかもしれないが長期的な減少にはつながらないこと、ある産業の児童労働のみを禁止しても、稼ぎが必要な児童労働者は他の産業で働く結果になる可能性が高いことが示されている。つまり、ある特定の産業の児童労働を貿易制裁や監視により無理やりなくそうとしてもなくなる、ということである。特定の産業をターゲットとした取り組みは、ターゲットとされた産業から児童労働者を追い出すことができたとしても、働かなくては生活がなりたない児童労働者は他の仕事に移るだけであり、児童労働に対する監視や規制が強まるほど児童労働者は危険で有害な仕事に追いやられる可能性が高い。

よって、児童労働を減らしていくためには、児童労働の根本的な原因となっている貧困を削減していくことが最も大切であろう。貧困が削減されれば、親が子どもを働かせる必要がなくなり、子どもを学校に通わせる余裕も生まれ、児童労働も自然と減少していくだろう。すなわち、先進国は途上国の輸出産業の児童労働にのみ焦点を当て、即座に無くすことを目標としてはならず、貧困解消を支援していくべきである。監視により児童労働者を輸出産業から追い出しても、児童は他のより危険な産業に移る可能性が高い。

参考文献リスト

<日本語文献>

アニー・アルスブルック, アンソニー・スウィフト(1990)、甲斐田万智子訳『未来を奪われ

た子どもたち：地球の子どもに権利をとりもどす』明石書店。

香川孝三(2002)「パキスタン・インドにおけるサッカーボールの生産と児童労働」

『国際協力論集』神戸大学、2002年11月、10巻2号、31頁。

谷勝英著(2000)『アジアの児童労働と貧困』ミネルヴァ書房。

チルドレンズ・ライツ刊行委員会編(1989)『チルドレンズ・ライツ：いま世界の子どもたちは』 日本評論社。

ナーディネリ著(1998)、森本真美訳『子どもたちと産業革命』平凡社。

日本労働研究機構(2001)『アジアにおける公正労働基準』日本労働研究機構。

初岡昌一郎編(1997)『児童労働：廃絶にとりくむ国際社会』日本評論社。

広瀬崇子、山根聡、小田尚也(2003)「パキスタンを知るための60章」明石書店。

ミシェル・ボネ著(2000)、堀田一陽訳『働く子どもたちへのまなざし：現代世界における子どもの就労--その分析と事例研究』社会評論社。

宮澤康人(1992)「学校を糾弾する前に —大人と子どもの関係史の視点から—」佐伯胖他編『学校の再生をめざして1 学校を問う』東大出版会。

ユニセフ(国連児童基金)駐日事務所(1997)『世界子供白書 The state of the world's children 1997年度版』日本ユニセフ協会。

ILO 駐日事務所、メールマガジン 2004年6月29日号

<<http://backno.mag2.com/reader/Back?id=0000085098>>

ダウンロード日：2004年7月

NHK 取材班編(1991)『いま、地球の子供たちは；子供たちをめぐる南北問題』角川書店。

< 英語文献 >

Ashton T.S. (1968), *The Industrial Revolution 1760-1830* (London, Oxford University

Press)

Bachman Sarah L. (2003), "The (LIMITED) case for boycott Threats, Boycott, and Selective Purchasing", *Ethics and Economics* (No.1)

Baland Jean-Marie and Robinson James A. (2000), "Is Child Labor Inefficient?" *The Journal of Political Economy* (Volume 108, No.4, August) pp.663-679.

Basu Kaushik (1999), "Child Labor: Cause, Consequence, and Cure, with Remarks on International Labor Standards", *Journal of Economic Literature*, (Volume37, September) pp.1083-1119.

----- (2002), "A note on multiple general equilibria with child labor", *Economics Letters* (Volume 74) pp.301-308.

Basu Kaushik and Van Pham Hoang (1998), "The Economics of Child Labor", *The American Economic Review* (Volume 88, No.3, June) pp.412-427.

Bequele Assefa (1991), "Combating child labour: Contrasting views and strategies for very poor countries", *Conditions of Work Digest* (Volume 10, January) pp.7-15.

Bequele Assefa and Boyden Jo (1988), "Working children: Current trends and policy responses", *International Labour Review* (Volume 127, No.2), pp.153-172.

Bessell Sharon (1999), "The Politics of Child Labour in Indonesia: Global Trends and Domestic Policy", *Pacific Affairs* (Volume2, No.3) pp.353-371.

Bhagwati Jagdish (1995), "Trade Liberalisation and 'Fair trade' Demands: Addressing the Environmental and Labour Standards Issues", *World Economy* (Volume 18

Issue 6) pp.745-759.

Bhagwati Jagdish and Hudec Robert E. eds. (1996) *Economic analysis*

(Cambridge, Mass. MIT press)

Brown Drusilla K., Deardorff Alan V. and Stern Robert M. (1999), "U.S. Trade and

Other Policy Options and Programs to Deter Foreign Exploitation of Child Labor "

Magnus Blomström and Linda S. Goldberg, eds. (2001), *Topics in Empirical*

International Economics: A Festschrift in Honor of Robert E. Lipsey (Chicago,

University of Chicago Press), Chapter 8.

Castel R., Chaudhri D.P. and Nyland C. (2002), "Child Labour in South Asia:

Domestic and International Initiatives Including ILO and WTO",

The Indian Journal of Labour Economics (Volume 45, No.3) pp.497-516.

Caudhuri Sarbajit and Gupta Manash Ranjan (2004), "Child Labour and

Trade Liberalization", *The Japanese Economic Review* (Volume 55, No.2, June)

pp.201-211.

Child Worker in Asia (1995), *Private Sector Initiatives Against Child Labour*,

Newsletter (Volume 11, No2, 3)

<<http://www.cwa.tne.co.th/Volume112&3/private.htm>>,

download date: October 2004.

Davidson Mary Gray (2001), "The International Labour Organization's Latest

Campaign to End Child Labor: Will it Succeed Where Others Have Failed?"

- Transnational Law & Contemporary Problems* (Volume 11, Spring) pp.203-224.
- Dessy Sylvain E. (2000), "A defense of compulsive measures against child labor"
- Journal of Development Economics* (Volume 62) pp.261-275.
- Eswaran Mukesh (2000), "Fertility, Literacy and the Institution of Child Labour",
- Kahkohen S. and Lanyi A. eds. *Institutions Incentives and Economic Reforms in India* (New Delhi, Sage Publication) Chapter 9, pp.257-296.
- Falkus M. (1996) *A Survey of child labour in South-East Asian manufacturing industries: Summary and reflections* (Bangkok, International Labour Office)
- Goldin Claudia and Sokoloff Kenneth (1982), "Women, Children and Industrialization in the Early Republic: Evidence from the Manufacturing Censuses",
- Journal of Economic History* (Volume 42, No.4, December) pp.741-774.
- Grimsrud Bjørne and Melchior Arne, eds. (1997), *Child labour an international trade policy* (Oslo Norway, Fafo (Institute for Applied Social Science) and Nupi (Norwegian Institute of International Affairs))
- India Committee of the Netherlands (2000), *Dark Side of Football Child and Adult Labour in India's Football Industry and the Role of FIFA*,
- <<http://www.indianet.nl/vbindia.html>>, download date: October 2004.
- ILO (1996), *Child labour: Targeting the intolerable*, Report International Labour (Geneva, International Labour Office)
- (1998), *Action Against Child Labour: Lessons and Strategic Priorities for the*

Future: A Synthesis report, (Geneva, International Labour Office)

----- (2002), *A future without child labour : global report under the follow-up to the ILO declaration on fundamental principles and rights at work*, (Geneva, International Labour Office)

----- (2004), *Child Labour A textbook for university students*, (Geneva, International Labour Office)

----- (Undated A), *ILO Partnership to eliminate child labour in the soccer ball industry in Pakistan*, <http://training.itcilo.it/actrav_cdrom1/english/global/guide/ilosoc.htm>
download date: October 2004.

----- (Undated B), *Pakistan- IPEC successfully applies model programme in football-making Industry*,
<<http://www.ilo.org/public/english/standards/ipec/about/factsheet/facts02pr.htm>>
download date: October 2004.

ILRF (1999A), *Child Labor in the Soccer Ball Industry A Report on Continued Use of Child Labor in the Soccer Ball Industry in Pakistan*,
<<http://www.laborrights.org/projects/foulball/>>, download date: October 2004.

----- (1999B), *Letters From Blenk Werner K., Programme Manager IPEC/Geneva*,
<<http://www.laborrights.org/projects/Foul Ball/ilo031599.html>>
download date: December 2004.

Jafarey Saqib and Lahiri Sajal (2002), "Will trade sanctions reduce child labour? The

- role of credit markets”, *Journal of Development Economics*, (Volume 68) pp.137-156.
- Krugman Paul R. (1994) “Does Third World Growth Hurt First World Prosperity?”, *Harvard Business Review* (Volume 72, Issue 4) pp.113-121.
- Krugman Paul R. and Lawrence Robert Z. (1994) “Trade, Jobs and Wages”, *Scientific American* (Volume 270, Issue 4, April) pp.22-27.
- Mckechnie Jim and Hobbs Sandy (1999), “Child Labour The view from the North”, *Childhood* (Volume 6, No.1) pp.89.
- Mehta Pradeep S. (2001), “Child labour can trade sanctions or boycotts lead to elimination?” , *Courier ACP-EU*, (September-October 2001), p.59.
- Myers William E. (1999), “Considering Child Labour Changing terms, issues and actors at the international level”, *Childhood* (Volume 6, No.1) pp.13-26.
- Myrstad Geir (1999), “What Can Trade Unions Do To Combat Child Labour?” *Childhood*, (Volume 6, No.1) pp.75-88.
- Organization for Economic Co-operation and Development (1996), *Trade, employment and labour standards : a study of core workers’ rights and international trade* (Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development)
- Poos Samuel (1999), *Sialkot, Pakistan The Football Industry From Child Labour to Workers’ Rights* <http://www.cleanclothes.org/publications/child_labour.htm>, download date: October 2004.
- Ranjan Priya (1999), “An economic analysis of child labor”, *Economic Letters*

(Volume 64), pp.99-105.

----- (2001), "Credit constraints and the phenomenon of child labor",

Journal of Development Economics (Volume 64) pp.81-102.

Schanberg Sydney, H. (1996) "Six Cents An Hour", *Life* (June) pp.38-48.

Sehr Hussain-Khaliq (2004), "Eliminating Child Labour from the Sialkot Soccer Ball

Industry", *The Journal of Corporate Citizenship* (Volume 13, Spring), pp.101-107.

Sengenberger Werner and Campbell Duncan eds. (1994), *International labour*

standards and economic interdependence (Geneva : International Institute for

Labour Studies)

Smolin David M. (1999), "Conflict and Ideology in the International Campaign Against

Child Labour", *Hofstra Labor & Employment Law Journal* (Volume16, Spring)

pp.383-451.

----- (2000), "Strategic Choices in the International Campaign Against Child Labor",

Human Rights Quarterly (Volume22, Issue4) pp.942-987.

Swaminathan Madhura (1998), "Economic Growth and the Persistence of Child Labor:

Evidence from an Indian City", *World Development* (Volume 26, No.8), pp.1513-1528.

The United Nations System in Pakistan (2000), "Balancing Commerce and Community"

For the people, with the people: through mountains, deserts and plains, Chapter7,

(Islamabad, The United Nations System in Pakistan)

Tonya Michael A. (1992) "Baby Steps Toward International Fair Labor Standard:

Evaluating the Child Labor Deterrence Act”, *Case Western Reserve Journal*

International Law (Volume 24, Summer) pp.631-666.

U.S. Department of Labor, Bureau of International Labor Affairs (1994), *By the Sweat and Toil of Children*, (U.S. Department of Labor)

----- (1997), *By the Sweat and Toil of Children (Volume.) : Consumer Labels and Child Labor* (U.S. Department of Labor)

U.S. Department of State (2001), *Pakistan-Country Reports on Human Rights Practice 2000*, (U.S. Department of State)

Voll Klaus eds. (1999), *Against Child Labour Indian and International Dimensions and Strategies*, (New Delhi, Mosaic Books)

< 定期刊行物 >

Los Angeles Times, 1996 June 29th “ Coalition’s Goal Is to End Use of Child Labor to Make Soccer Balls”

-----, 1997 February 15th “ Sport Firms Unite in Child Labor Project”

-----, 2001 September 16th, Bachman S.L. “A stitch in Time?”

New York Times, 1997 February 14th “Sporting Goods Concerns Agree to Combat Sale of Soccer Balls Made by Children”

The Economist, Volume 355, Issue 8165, “After the children went to school”.

<各機関のホームページ>

Campaign for Labor Rights <<http://www.campaignforlaborrights.org/>>

Pakistan Export Promotion Bureau <<http://www.epb.gov.pk/epb/jsp/>>

Population Association of Pakistan <<http://www.pap.org.pk/PopulationPak.htm>>